

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 こども家庭課

法令名	児童福祉法			法令番号	昭和22年164号				
手続名	児童福祉施設の設置認可			根拠条項	第35条第4項				
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編） 児童福祉法施行規則 第37条第2項及び第3項 児童福祉施設最低基準（昭和23年12月29日厚令63号）及びその一部を改正する省令 の規定を満たすとき								
	受付機関	こども家庭課	処理機関	こども家庭課	交付機関	こども家庭課	標準処理期間 標準経過期間	30日 日	目次 No.